

農産物 買い物ツアー 日帰りバス コース案内

喉もと過ぎて「農産物買い物ツアー」

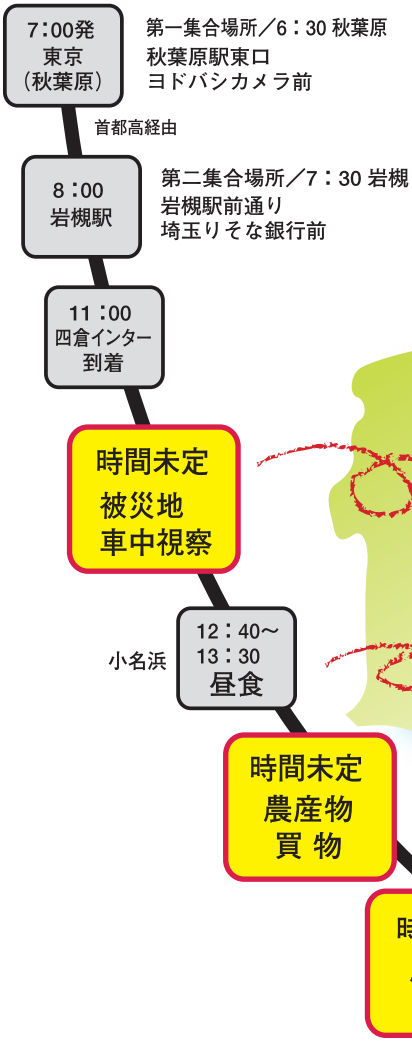
最近TVなどでは被災地のニュースもすっかり少なくなってきていますが、現地では相変わらず大変な生活を強いられています。私たち、当初はうまく行くか半信半疑でしたが、この「買い物ツアー」もおかげさまで第三回目を迎えることになりました。参加された方々も、ニュースで見聞きする映像と自分の目でリアルな現場を体験して、一様にその悲惨さを実感しているようです。

益々はりきって「農産物買い物ツアー」

また、私たちも現地の方々や農家の皆さんからの喜びの声や、声援をいただき、ようやく自分たちのやっていることに確信が持てるようになってきました。いずれにせよ、完全復興までには、かなりの年月が必要です。私たちのできること、それは支援を継続していくことです。そのためにも、この「農産物買い物ツアー」に一人でも多くの皆さんに参加していただけますよう、お待ちしております。

これじゃ「ミステリーツアー」だね(笑)ってってます。

平時であればスムーズに行く交渉が、非常時だけに現地とのやりとりも思うように進みません。今回も実際ギリギリまで事が決まりそうもありません。これじゃ「ミステリーツアー」のタイトルの方がいいんじゃないの？とスタッフ同士、楽しみながらスケジュールを詰めていますので、乞うご期待！ということで、よろしくお祈りします。



F U K U S H I M A

リアル体験であなたは何を思う？
状況によって素材が決まります。
どんな料理になるか！乞うご期待！
何を買えるかは当日のお楽しみ！
2ヶ所目もお役立ちにワクワク！



いわき市とは

福島県の東端、太平洋に沿った浜通りの南東に位置し、東は太平洋に面し、60kmに渡る海岸線に、10箇所の海水浴場と小名浜港を初めとする11箇所の港を持つ。西は阿武隈高地に面し7割が山間部で、残る3割の平野部に市街地がある。JR常磐線では、トンネル、平野部、海岸線が交互に現れる。

NPO連携福島復興支援センターの趣旨

全国のNPO/NGOなどの市民団体、生協や労働組合等の非営利組織、社会的企業等が結集し、活動・運営する「新しい公共をつくる市民キャビネット」の建設趣旨に沿って、今回の東日本大震災の復興の後方支援をする団体として岩手県の遠野、宮城県の仙台、福島県のいわきに各復興支援センターが結成されました。今回の震災は有史以来最大の被害の地震で、その復興は、長くかかると考えられます。NPO連携福島復興支援センターは、今すぐ行わなければならない事、今後の復興を考えて行わなければならない事、未来の発展の為にしなければならない事を、グローバルな視点で見つめ、出来る事からやっていきたいと思っています。

お申込み・お問い合わせ

TEL **048-756-2744**

有限会社 東武猪原観光社 担当 猪原宏明
FAX 048-757-8831 Eメール tojikan-ihara@cnr.ne.jp
【ご注意】18名様以上参加のない場合は中止となります。

引受会社

有限会社 東武猪原観光社

埼玉県知事登録旅行業 第3-929号
〒339-0057 埼玉県さいたま市岩槻区本町4-12-4

旅行条件(要旨)お申込みの際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになり、ご確認の上お申込みください。

- この旅行は、(有)東武猪原観光社(以下「当社」といいます。)が企画するものです。旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか、当社旅行契約書(企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。
1. 旅行の申し込み及び契約の成立
 - (1) 申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただけます。お申込み金は旅行代金、取消料、又は違約金の一部として取扱います。
 - (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ等による予約を受け付けます。この際、予約の時点では、契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取扱います。
 - (3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立するものとします。
 - (4) お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円	1万円以上3万円未満	6,000円

2. 旅行の中止について
最小催行人員に満たない場合は旅行開始の前日から起算して7日目に当たる日に旅行を中止する旨を通知します。この場合、当社でお預かりしている旅行代金は全額お返しします。また、先着順で募集人員25名様以上になった場合は締め切りとさせていただきます。

3. 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行開始日の前日から起算して7日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前以前にお申込みの場合は旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、昼食料金、旅行取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の費用はおお客様の都合により一部利用されなくてもいい場合があります。

5. 取消料について

旅行開始日の前日から起算して	① 21日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	② 20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)③~④を除く	③ 20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)③~④を除く	④ 旅行開始日の前日の解除	⑤ 旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	⑥ 旅行開始日後の解除または無連絡不参加	
無料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の全額	

6. 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2011年6月1日を基準としてます。また、旅行代金は2011年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準としてます。

7. 詳しい旅行条件書は係員にお尋ねください。

8. 個人情報の取り扱いについて

(1) 当社及び委託旅行業者は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。